

**参考****令和6年度 東京都の主要公衆浴場対策事業****1 健康増進型改築支援事業**

都民の健康増進、都民相互の交流促進等、都民の福祉の向上を図ることに有効活用できる施設として浴場の大規模改修、改築（建て替え）をする場合に要する経費の一部を補助

事業の種類	限度額（1施設）	補助率	補助額上限
改築事業	3億円	1/4	7千5百万円
改修事業	1億円	1/4	2千5百万円

**2 <拡充>クリーンエネルギー等推進事業**

二酸化炭素、窒素酸化物及び硫黄酸化物の排出削減等に寄与し、省エネ等を促進するため、燃料の都市ガス化、LED照明への切替え、コーポレート・コミュニケーション設備設置、太陽光発電システム設置、高効率空調機設置に要する経費の一部を補助

補助メニュー	限度額（1施設）	補助率	補助額上限
クリーンエネルギー化	6百万円	2/3	4百万円
コーポレート・コミュニケーション設備設置・更新	6百万円	2/3	4百万円
太陽光発電システム設置	1千3百92万円	2/3	9百28万円
LED照明器具設置・更新	3百万円	2/3	2百万円
既設ガス等燃料設備更新	6百万円	2/3	4百万円
高効率空調機設置	6百万円	2/3	4百万円

**3 耐震化促進支援事業**

公衆浴場利用者の安全・安心の確保を図るため、施設の耐震補強工事に要する経費の一部を補助

補助メニュー	限度額（1施設）	補助率	補助額上限
応急的修繕	6百万円	2/3	4百万円
計画的修繕	1千万円	2/3	6百60万円

**4 施設改善資金利子補助**

施設改善に係る金融機関からの借入金の利子の一部を補助

**5 公衆浴場利用促進事業**

浴場組合が行う、ホームページの運用保守、銭湯サポーターフォーラム、銭湯見学会等に要する経費の一部を補助

**6 地域交流拠点事業**

浴場組合が行う利用者拡大の取組みで地域住民の健康増進や交流等、地域交流の拠点として活用する事業に要する経費の一部を補助

**7 <新規>公衆浴場キャッシュレス決済導入促進事業**

若者層などの新たな利用者層の開拓、利用者の利便性の向上等を目的として、各浴場がキャッシュレス決済を導入するための経費の一部を補助

**8 <新規>観光客向け 銭湯の魅力発信・利用促進プロジェクト**

銭湯の魅力を国内外に発信するなど東京を訪れる観光客の銭湯利用を促進するとともに、インバウンド客獲得に向けて力を入れる銭湯を支援

9 【主税局】

固定資産税の減免…固定資産税の2/3を減免  
不動産取得税の減免…家屋建築時の不動産取得税を減免

10 【下水道局・水道局】

給水条例及び下水道条例により、一般料金より低く設定

**参考** 【区市】

生活保護世帯への入浴券配布事業（市部は都が実施）  
高齢者等への入浴券配布事業  
浴場を会場とした健康体操、介護予防など健康増進事業  
風呂釜、温水器等の設備費助成